

JA共済からのお知らせ



平素はJA共済をご利用いただき、誠にありがとうございます。
JA共済では、共済契約のお取扱いを以下のとおりとさせていただいておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

平成20年10月1日以降に ご加入される皆様へ

ご加入される時点の**被共済者様の年齢が15歳未満の場合**、次のとおりとさせていただきます。

- ご加入いただける共済金額は、**被共済者様1名につき1,000万円**を上限とさせていただきます。（他の共済契約にご加入いただいている場合は、その共済契約の共済金額を合計いたします。）
- 定期生命共済**へのご加入はお取り扱いしていません。
- 災害死亡割増特約**の付加はお取り扱いしていません。
- こども共済と傷害共済のセット**でのご加入はお取り扱いしていません。

平成20年10月1日以降に 特約の中途付加・増額をされる皆様へ

上記のお申込みをされる時点の**被共済者様の年齢が15歳未満の場合**、次のとおりとさせていただきます。

- 定期特約**および**更新型定期特約**の付加後の共済金額は、**被共済者様1名につき1,000万円**を上限とさせていただきます。（他の共済契約にご加入いただいている場合は、その共済契約の共済金額を合計いたします。）
- 災害死亡割増特約**の付加および共済金額の増額はいずれもお取り扱いしていません。（こども共済につきましては、被共済者様の年齢にかかわらず、**災害死亡割増特約**はお取り扱いしていません。）

※上記の内容は「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書（注意喚起情報）」の記載内容と異なりますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。